

東京都における広域降灰対策の 検討状況について



令和7（2025）年1月14日



1 大規模噴火降灰対応指針 (令和5年12月)の概要について



大規模噴火降灰対応指針の策定について

▶ 策定の目的

- 人口や交通網等が集中する東京の特性を踏まえ、**都市活動を維持する対策を講じるとともに、平常時からの備えを強化**するため、今後、都が行う対策の方向性を指針としてとりまとめ

▶ 指針策定にあたってのポイント

- ① 都市機能や都民の生活を守るため、**ハード・ソフト両面**から取り組むべき降灰対策を明確化
- ② 都民や事業者が降灰に備えるため、**自助・共助の取組を推進**
- ③ 大量かつ広範囲な降灰に対応するため、広域的な視点から**中長期的な取組や国への要望**をとりまとめ

✓ 目指すべき7つの到達目標を設定

事項	目指すべき到達目標
1. 降灰状況の把握	システムを活用し、 降灰状況を一元的かつ迅速に把握できる体制 を構築
2. 交通インフラ対策	優先除灰道路の指定など、降灰の初期段階から効率的に除灰する体制 を構築
3. ライフライン対策	ライフライン事業者による 予防・応急復旧策を強化
4. 火山灰処理	火山灰の収集から処分までの 広域的な連携体制の構築と処分先の選定
5. 避難	多様なニーズに対応できる 広域的な避難体制の構築と避難計画の具体化
6. 物資の供給	在宅避難を基本とする生活に対応した 物資供給体制の構築 と降灰に備えた 備蓄の促進
7. 情報発信	都民等が 災害を自分事 と捉え、必要な 情報にアクセスできる仕組み の構築

大規模噴火降灰対応指針の策定について

▶ 1. 降灰状況の把握

● 降灰状況の確認方法の方向性

- 都の施設管理者や区市町村等と連携し、都内の**降灰厚等の情報を集約**
- 地図上等で**視覚的に分かりやすく表示する仕組みの構築**

災害時の
初動対応を迅速化

首都圏等の広域的な**降灰状況の観測体制の強化**を国に要望

中長期的な取組	国への要望
➤ 国や関係自治体と連携し、 国の火山観測データ一元化共有システム等 を活用した、広域的な降灰情報の収集体制の構築	➤ 降灰予報の更なる精度向上（降灰厚・場所等） ➤ 降灰の注意報、警報の導入

▶ 2. 交通インフラ対策

● 優先除灰道路選定の方向性

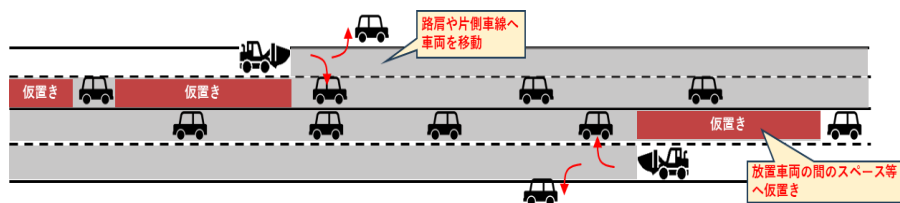
除灰優先
重要拠点

- 応急対策**及び**輸送路管理の中枢**機関・施設（都庁などの行政機関や医療機関等）
- 降灰時の**住民の生活維持**等に必要な施設（電力や通信等のライフライン関連施設）

重要拠点をつなぐ路線を「**優先除灰道路**」に指定

● 道路除灰手順の基本的な考え方

- 優先除灰道路の原則**上下各1車線を確保**
➔ 緊急車両、物資輸送車両の通行を早期回復



● 除灰に必要な資機材等の確保の方向性

- 除灰に必要な不可欠な資機材等の確保に向けた体制**を整備するとともに、資機材等を集結する場所を検討
- 都内のみで除灰に必要な資機材等が不足する場合、国や他自治体等と連携して**広域的に資機材等を確保**する体制の整備

中長期的な取組
➤ 国や高速道路事業者等も含めた 官民連携による除灰の24時間体制の構築
国への要望
➤ 国道や高速道路など 都県境の道路も含めた首都圏全体の交通ネットワークの維持 に係る基本計画の提示

大規模噴火降灰対応指針の策定について

3. ライフライン対策

●ライフライン事業者が行う降灰対策の方向性

電力・通信

予防

- ・ 火力発電所への**予備フィルター**設置
- ・ **碍子清掃装置の配備**
- ・ 非常用発電機の燃料確保、給油体制の構築

応急

- ・ **他地域からの電力融通**

復旧

- ・ 通信が途絶えたエリアの通信確保

上下水道

予防

- ・ 水再生センターや浄水場等の**稼働体制の整備**
- ・ 浄水場における**沈殿池等の覆蓋化**

応急

- ・ 送水管ネットワークによる**他浄水場からのバックアップ**

復旧

- ・ **管きょ内清掃等**の実施

中長期的な取組

- 国の指針を踏まえ、**ライフライン事業者と連絡を密にし、降灰対策を強化**
- 国・他自治体等との相互連携体制の構築

国への要望

- ライフラインの降灰対策に関する国からの対応指針の提示

4. 火山灰処理

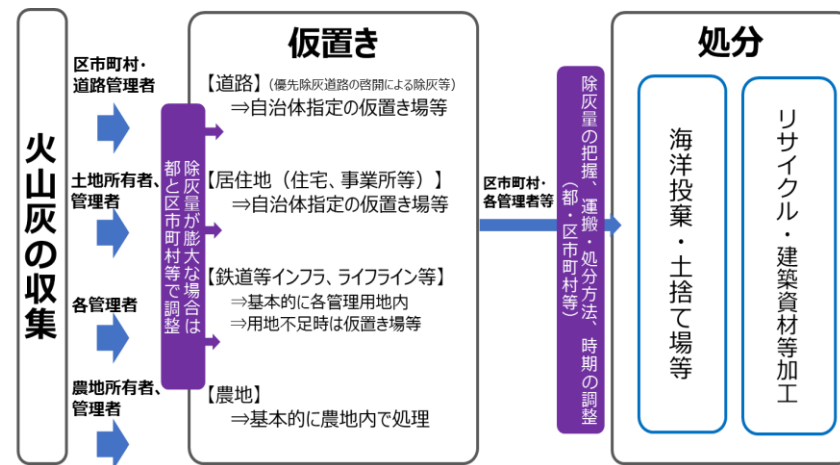
●火山灰の取扱いの方向性

- ・ 国の方針が示されるまでは、**自然物**として処理



火山灰の**除去・処分方針の明確化**を国に要望

●火山灰の収集・仮置き・処分フローの方向性



※令和2年に公表された国の中央防災会議ワーキンググループの報告書等を基に作成
※処分方法等については国や他自治体等と検討が必要

中長期的な取組

- 火山灰処分に関する国の指針を踏まえた、**収集から処分までの体制の構築**(宅地等からの除灰・収集作業方法の**明確化**や火山灰の処理期間、仮置場の確保など)
- 国や他道府県等との**広域連携を通じた処分先の確保**

国への要望

- 処分等の費用については、活火山法等において、都道府県分の負担軽減策を設定
- **海洋投棄に対する柔軟な対応**など、広域的な処分方法の具体化の提示

大規模噴火降灰対応指針の策定について

5. 避難

●降灰による避難の方向性

- 在宅避難を基本とし、ライフラインの被害状況等に応じて、避難の必要性を判断

■避難の基本的な考え方

降灰厚	避難
屋内避難 2 cm以上 30cm未満	●屋内退避対象エリア（在宅避難等） 降灰厚が30cm未満と想定される範囲
10cm以上の場合 二輪駆動車通行不能	●避難対象エリア（避難所等へ避難） ライフラインの被害状況等に応じて、避難が必要となる地域を総合的に判断
域外避難 30cm以上	降灰厚30cm以上が想定される影響域からの避難
四輪駆動車通行不能 木造建物倒壊のおそれ	

原則

中長期的な取組

- 国や区市町村等との検討体制を構築
- 降灰による避難計画の具体化

国への要望

- 都民の避難のタイミングなど避難のガイドラインの提示
- 大規模降灰を踏まえた、家電など家庭にある設備等への影響に係る調査研究及び周知

7. 情報発信

●降灰対策等の情報発信の方向性

- 都民等が降灰による影響を自分事と捉え、必要な備えを行えるよう、降灰時の被害様相や身を守るポイントをCG動画やリーフレット等で見える化

中長期的な取組

- 災害時のタイムラインごとに、確実に都民に情報を届けられる体制を構築

国への要望

- 大規模降灰を踏まえた、家電など家庭にある設備等への影響に係る調査研究及び周知（再掲）

6. 物資の供給

●降灰に備えた備蓄促進の方向性

- 在宅避難に備え、都民・事業者等の備蓄を促進
- 除灰作業が必要な区市町村等の降灰用資機材（マスク・ゴーグル等）の備蓄を促進

●降灰時の物資輸送体制の方向性

- 平常時物流の継続を基本とし、物販事業者が優先除灰道路を通行できる体制を構築

■降灰時における物流

平常時物流（継続）
（民間）



※平常時物流の継続が困難な場合、災害時物流を活用

中長期的な取組

- 国の対策を踏まえた迅速な物資輸送・供給体制の確立

国への要望

- 大規模降灰時の広域的な物資供給のオペレーションの提示

2 東京都地域防災計画の修正について



東京都地域防災計画（火山編）修正方針

※令和6年7月25日防災会議幹事会にて了承

1 火山防災対策を取り巻く状況・課題

島しょ火山

取り巻く状況

- ・伊豆大島・三宅島は数十年に一度の頻度で噴火
 - ・一度発生すれば、島外避難に直結
- ➔ 島民等の生命の安全を確保にむけた**避難体制の一層の強化**が喫緊の課題

現在地

火山噴火を想定した図上訓練（令和5年度）を初めて実施し、課題を洗い出し

現行計画の課題

- ・島民を確実に避難させることができるよう、噴火時の**タイムライン**に応じて各機関がとるべき**対応の手順の明確化が必要**
- ・避難のための交通アクセスが限られる中で、船舶等の**アセットを確実に調達**するため、関係機関との連携方法の具体化が必要

富士山噴火

取り巻く状況

- ・最後の噴火から約300年以上が経過
 - ・一度噴火すると都市機能への甚大な被害が想定
- ➔ **都市機能の早期回復**のための対策の具体化が重要

現在地

令和5年度「大規模噴火降灰対応指針」を公表し、都が行う降灰対策の方向性を明確化

現行計画の課題

- ・降灰対策に係る**各機関の役割分担や手順の明確化**が必要
- ・災害の**タイムライン**に応じて必要な情報を把握し、降灰時特有の情報を都民に確実に届ける**方策の具体化**が必要
- ・災害発生後の応急活動を支える道路交通の確保のため、**除灰体制（収集から運搬・処分まで）の整備**が必要

東京都地域防災計画 火山編を修正し、**都の火山防災対策の実効性を向上**

2 修正のポイント

島しょ火山
対策

逃げ遅れる者が出ないように、**島外避難に係る対策を強化**

富士山噴火
降灰対策

都市機能の早期回復に向けた**降灰対策の具体化**



共 通

- ・ 自助・共助の取組を促す施策を推進
- ・ タイムラインごとに各主体が行うべき取組みを明確化

3 取り組むべき主な対策例

島しょ地域における
火山対策の強化

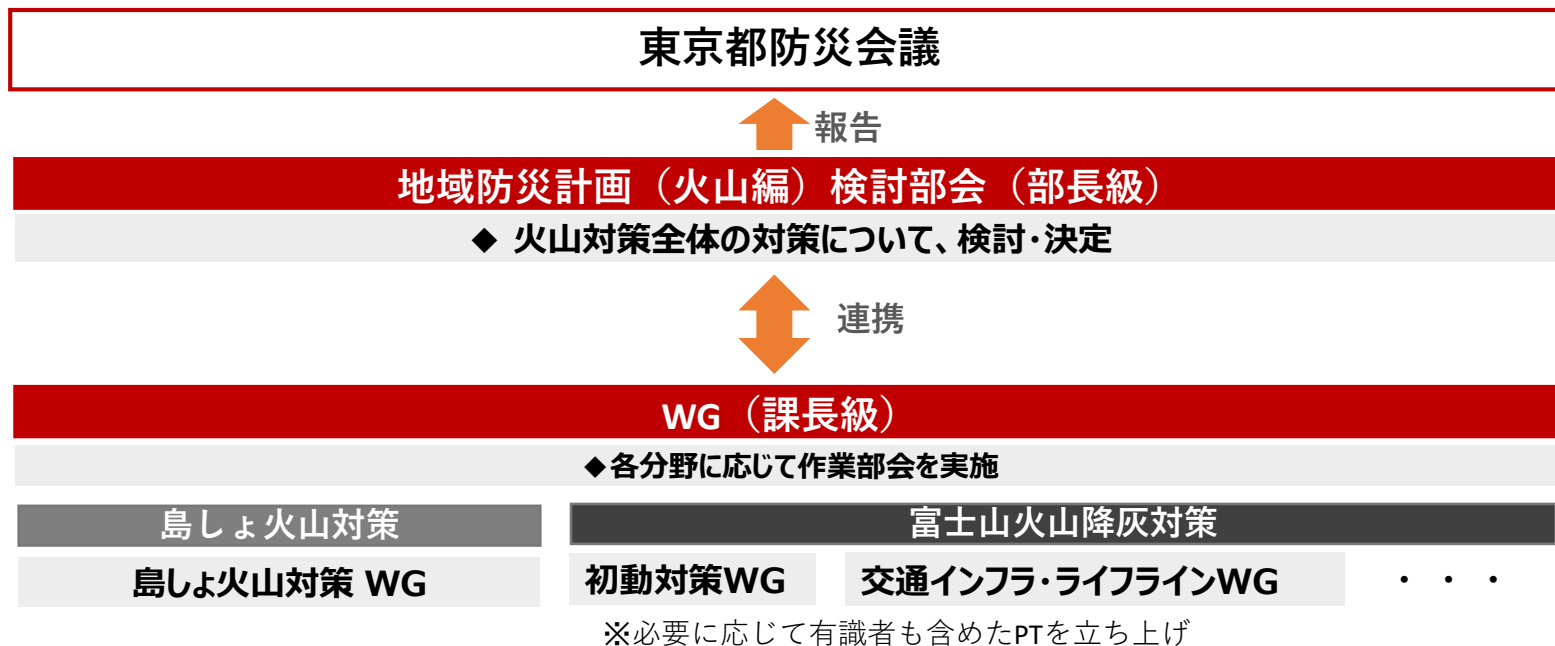
- ✓ 噴火警戒レベルに合わせた島外避難に係る各主体の役割や手順等の明確化
- ✓ 円滑な避難に向けたアセットの調達・運用や受入体制の強化
- ✓ 防災市民組織の活動の活性化や島民の防災意識の醸成 など

富士山噴火に係る
降灰対策の具体化

- ✓ 予防及び発災から応急復旧に至るまでの降灰対策について、各主体の役割を明確化
- ✓ 降灰状況の的確な情報把握と、関係機関に共有する仕組みの確立
- ✓ 健康や交通機関など都民の安全に影響を及ぼす情報の発信内容と手段を整理
- ✓ 重要拠点をつなぐ優先除灰道路の選定や、資機材の確保のための連携体制の強化 など

4 修正に向けた実施体制

- 東京都防災会議の下に検討部会を設置し、各局・関係機関等で連携し、対策を検討



5 スケジュール（案）

- 令和7年1月下旬 東京都地域防災計画（火山編）修正素案 公表
- 令和7年度早期 東京都地域防災計画（火山編）修正 決定

計画の修正決定後は、各種対応マニュアル等の充実化、防災訓練等実施による内容の検証等を実施

ご清聴ありがとうございました。

